

本日、6月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございました。

まず初めに、ただいま議員辞職をされました三木亨前議員におかれましては、2期6年余りにわたり、その高い識見と卓越した御手腕をもちまして、21世紀の県勢発展のために御尽力賜りましたことに心から敬意と感謝の意を表しますとともに、今後の御飛躍を御祈念申し上げますところであります。

それでは、ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員初め県民の皆様への御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、本四高速全国共通料金対応戦略についてであります。

本県が格差是正を強く主張し、県議会の皆様方とともに繰り返し求めてきた本四高速への全国共通料金制度の導入が、平成26年度の実施に向け動き出したところであります。

本県にとりまして、まさに千載一遇のビッグチャンスである共通料金化を、観光交流の促進はもとより、企業誘致や農林水産物の販路拡大など、さらなる県勢飛躍に確実に結びつけるため、去る4月26日、挙県一致対策協議会を開催し、杉本県議会議長さんを初め県内各界各層を代表する皆様方から今後の対策の方向性について御意見、御提言をいただき、このたび本四高速全国共通料金対応戦略案の第一弾を取りまとめたところであります。

この戦略におきましては、共通料金化によって飛躍的に向上する本県の優位性や、全国に誇り得る魅力を総合的にPRするとくしま発信戦略、本県の強みを企業誘致や県内企業のビジネスチャンスにつなげる産業振興戦略、さらなる交流人口の拡大に向けて先手を打つ観光交流戦略など、7つの基本戦略を位置づけ、スピード感を持って取り組みながら、スタートダッシュをより確かなものとするため、6月補正予算案に追加的な対策を計上いたしましたところであります。今後、本議会での御論議を踏まえながら、挙県一致の取り組みを着実に推進いたしまして、本県の命運を決する最重要課題の解決に向け、創造的実行力を発揮して取り組んでまいります。

次に、農林水産業における燃油価格高騰への対応についてであります。

最近の急激な円安の進行による燃油価格の上昇は、本県の基幹産業である農林水産業の経営状況に深刻な影響を及ぼしているところであります。中でも、燃油代が生産コストの多くを占める水産業においては、その影響は顕著であり、県内の漁業者の皆様方からは、厳しい経営環境の中を耐え忍んでいるとの切実な声をいただいているところであります。

こうした声を受け、去る5月30日には、国に対し、水産業を初め第1次産業への実効性のある支援策を早急に講じるよう提言を行いますとともに、県におきましても、今回の6月補正予算案において支援制度の創設を計上したところ

であり、今後とも、燃油価格高騰の影響を少しでも緩和できるよう、農林漁業者の皆様方の経営努力をしっかりとお支えしてまいります。

次に、渇水への取り組みについてであります。

4月中旬以降の記録的な少雨の影響を受け、那賀川水系におきましては渇水の状況が深刻化しており、これまで、利水者の方々の御協力を得て再三にわたる取水制限を実施いたしますとともに、特に工業用水については、35%の取水制限となった段階から地下水送水設備を稼働するなど、迅速な対応に努めてまいりました。現在も引き続き予断を許さない状況にあるため、川口ダムの底水放流の準備を進めますとともに、その後の那賀川の自然流量の活用につきましても既に国に要請するなど、緊急的な対応に万全を期しているところであります。

今後とも、地域経済や県民生活を支える農業用水、工業用水を何としても確保するため、全力で取り組んでまいりますので、利水者を初め県民の皆様には引き続き節水について御理解、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、高速交通ネットワークの整備についてであります。

四国8の字ネットワークを形成する四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道につきましても、平時の救急救命や産業活動の活性化、また災害時の緊急輸送道路として、なくてはならない道路であります。

阿南安芸自動車道のうち唯一事業化のめどが立っていなかった海部道路につきましても、南海トラフ巨大地震の発生時に津波により寸断される国道55号の代替道路となる、まさに命の道であり、これまで、津波回避バイパスとなる区間の新規事業化を、地元の皆様の御熱意とともに、機会あるごとに強く国に提言いたしてまいりました。その結果、去る5月15日、成立いたしました国土交通省の本年度予算におきまして、牟岐町から高知県東洋町までの区間が調査箇所として位置づけられ、新規事業化へ大きな弾みがついたところであります。

また、四国横断自動車道の新直轄区間では、対前年度比7割増を超える規模の事業費が確保され、小松島―阿南間で新たに3地区の工事に着手するとともに、徳島東―小松島間につきましても用地取得に着手することとなりました。

今後とも、本県におけるミッシングリンクの解消に向け、阿南安芸自動車道海部道路の早期事業化と四国横断自動車道のさらなる整備促進に全力を傾注してまいります。

次に、国際チャーター便の就航についてであります。

本県では、東アジアはもとより東南アジアをも視野に入れた新たなグローバル戦略の展開に全庁を挙げて取り組んでいるところであります。戦略の柱の1つであります外国人誘客につきましても、平成24年の外国人宿泊数が前年を

9,000人以上上回る2万8,700人となり、本県への誘客拡大に向けた海外でのプロモーションや情報発信など、これまでの取り組み成果が着実にあらわれてきているところであります。

とりわけ香港につきましては、官民挙げての精力的な誘致活動を初め、私自身、旅行会社トップへのセールスを行いました結果、昨年12月末に続き、来る7月17日を皮切りに8月30日までの間、徳島阿波おどり空港を利用した12往復の国際チャーター便の就航が決定いたしました。このチャーター便におきましては、県内で宿泊し阿波踊りや大歩危峡を楽しむツアー旅行が実施される予定であり、香港から本県を訪れる多くの方々に徳島の魅力を存分に体験をいただき、一層のリピーター客の獲得を図りますとともに、円安による訪日旅行の需要をしっかりと本県への誘客に結びつけ、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、四国遍路文化についてであります。

四国八十八箇所霊場と遍路道、そしてこれを地域が支えるお接待の文化は、時代を超えて受け継がれてまいりました世界に誇る四国の財産であり、去る6月4日に開催された四国知事会議におきまして、世界遺産登録に向けた第一歩となります暫定一覧表につきまして、平成28年度の記載を目指すことで四国の合意がなされたところであります。来る6月12日に本県で開催される「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の総会におきまして、この目標が提案されることとなっており、今後、暫定一覧表記載への機運を一層高め、四国の産学民官が一体となった取り組みを一步一步着実に進めてまいります。

また、本県におきましては、遍路道として四国で唯一国史跡に指定された阿波遍路道を活用し、本年10月、第12回全国歴史の道会議徳島県大会を、阿南市と勝浦町を舞台に開催いたします。四国最古の巡礼の道の価値と地域の魅力を全国に向けて発信し、その保護と活用を図りながら、四国遍路文化の保存、継承に粘り強く取り組んでまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、産業人材の育成と就労支援の充実強化についてであります。

本年4月、県内産業人材の育成拠点である中央テクノスクールが開校し、徳島経済産業会館（K I Z U N A プラザ）と一体となり、産業人材の育成に取り組んでいるところであります。去る4月26日には、県と徳島県中小企業青年中央会との間で、産業人材育成に向けた包括業務提携に関する協定を締結いたし、訓練生の技能向上や在職者訓練の充実など、官民連携による取り組みを推進することといたしました。

一方、厳しい雇用情勢の中で就職競争に勝ち抜きながらも、入社後早期に離職に至る若者が多く、本人のみならず企業においても重要な課題となっているところであります。このため、就職前の段階から、みずからの適性や企業の現

場を知るにより勤労観や職業観を高め、雇用のミスマッチ解消を図るべく、県、教育委員会、徳島県中小企業家同友会の3者により、インターンシップなどに関する連携協定を締結することといたしました。

今後、この協定に基づき、本県におけるインターンシップの取り組みを拡大、加速させ、若者の就労促進と県内企業の人材確保を支援し、地域経済の活性化をしっかりと図ってまいります。

また、生活保護受給者につきましては、長引く経済雇用情勢の低迷によりまして全国的に増加傾向が続いており、中でも、働くことのできる年齢層の生活保護受給者が大幅に増加していることから、効果的かつスピード感を持った就労支援策がまさに求められているところであります。このため、県と徳島労働局との間で、来る6月19日、就労支援の推進に関する基本協定を締結することといたしました。

今後、県内全ての福祉事務所とハローワークが一体となったワンストップ型の就労支援体制を構築することによりまして、生活保護受給者を初め生活困窮者の就労による自立支援を一層充実強化してまいります。

次に、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）への対応についてであります。

本年3月15日、安倍首相がT P P交渉参加への表明をされまして、その後、T P Pをめぐる動きには目まぐるしいものがあります。

本県におきましては、3月16日、徳島県T P P対策本部を直ちに設置いたしますとともに、新年度の組織機構改革におきまして、T P P、農業版B C P、さらにはグローバル戦略を担当する政策監補を新設するなど、県庁一丸となった体制を整え、鋭意取り組みを進めているところであります。

去る3月21日には、第一弾の徳島発の政策提言として、T P Pに関する十分な情報開示と国民への説明、国益が守られない場合は交渉参加しないことを国に強く訴えますとともに、農林水産物の輸出拡大や、生産力、販売力の強化、地産地消の推進など、グローバル化に対応した攻めの農林水産業の確立について、間髪を入れず提言を実施いたしましたところであります。

さらに、5月8日と30日には、農畜水産業の経営安定対策はもとより、農山漁村の多面的な機能の維持強化や中小企業支援などにも及びます包括的な政策提言を行ったところであり、今後とも積極的な情報収集に努めますとともに、できることからスピード感を持って取り組み、T P Pという未曾有のピンチをチャンスに変えるべく、本県の総力を結集してまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地震津波防災減災対策についてであります。

去る4月13日に発生いたしました淡路島を震源とする地震では、県内でも、平成12年10月の鳥取県西部地震以来となる震度5弱が観測されたところであり

ます。また、5月24日には、政府の地震調査委員会から、南海トラフの地震に関しまして、今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起こる確率は60%から70%との新たな見通しが示されたところであり、大規模な震災への備えが急務であると、改めて認識いたしましたところでもあります。

本県では、平成25年を震災対策条例元年と位置づけ、ハード、ソフト両面による取り組みを積極的に推進いたしているところでもあります。

ソフト面におきましては、被災市町村に対する応援を迅速かつ円滑に実施するため、去る4月5日、徳島県及び市町村の災害時相互応援協定を締結したところであり、今後、物資の備蓄・輸送計画及び応援・受援計画の策定を鋭意進めてまいります。また、5月12日には、中央構造線活断層帯を対象とした特定活断層調査区域案を公表いたしましたところであり、これに基づき、都道府県では全国初となります条例による長期的な土地利用の適正化を推進することといたしております。今後、8月30日の告示に向けまして、その趣旨や内容について丁寧に説明を行い、県民の皆様に正しく御理解いただけるよう努めてまいります。

さらに、6月6日には、本県が全国に先駆けて取り組んでまいりました、同時被災を受けない者同士での相互応援である隔遠地協定を、絵に描いた餅ではなく実効性あるものとするため、徳島、鳥取両県内の各市相互の協定に加え、両県の町村会の間におきましても危機事象発生時相互応援協定が締結されたところであり、これによりまして、両県の支援のきずながより強固になるものと考えております。

一方、去る3月29日、南海トラフ巨大地震の影響を受ける地域では初めて、100年から150年の頻度で発生する津波、いわゆるL1津波に対する海岸保全施設の整備の根拠となります設計津波の水位を公表いたしましたところでもあります。これを受け、早急に海岸保全基本計画の見直しに着手いたしますとともに、ハード面におきまして、まずは避難時間を確保するための海岸保全施設のかさ上げなどを、おおむね5年を目途に実施してまいります。

今後とも、こうした取り組みを一層加速させることによりまして、震災時の死者ゼロを目指すつくしま一〇（ゼロ）作戦に全力を傾注してまいります。

次に、農業版BCP（業務継続計画）の策定についてであります。

東日本大震災では、大津波により水路やポンプ場などの農業用施設が損壊するとともに、農地に海水が流入し、甚大な被害が発生したところでもあります。沿岸部にブランド産地を抱える本県農業も、発災時に壊滅的な打撃を受けることが想定されるところであります。

そこで、被災後における農地や農業用施設の早期復旧や、復旧後の農作物の作付開始から出荷に当たっての課題と対策を取りまとめた本県独自の農業版B

CPを、当初目標としていた平成26年度から1年前倒しし、去る6月7日に策定いたしましたところであります。この農業版BCPが、被災農地の速やかな復旧と営農再開に向けた備えとして、より実効性の高いものとなりますよう、今後とも関係機関との連携を深めながらしっかりと取り組みを進めてまいります。

次に、少年消防クラブ交流会の開催についてであります。

本県では、未来の消防団員を育成するため、全国少年少女消防クラブ交流大会の実施を国に提言いたしてまいりましたが、昨年度、その取り組みが実り、東日本での大会が岩手県で開催されました。そして、今年度、西日本では初となる大会が、来る8月7日から9日までの3日間、本県で開催される運びとなりました。

徳島発とも言えますこの大会を契機として、県内外の少年少女消防クラブ活動を一層活性化いたしますとともに、県民、国民の皆様方の関心を高めていただくことによりまして、地域における防災の担い手である消防団員の育成、強化につなげてまいりたいと考えております。

次に、周産期医療体制の充実についてであります。

平成24年人口動態統計によりますと、本県では、生後1年未満の乳児死亡率、また生後4週未満の新生児死亡率が全国に比べ大変高い状況にあります。また、2,500グラム未満の低出生体重児の出生割合の増加や出産年齢の高齢化が進んでいるところでありまして、早急な対策を講じることが喫緊の課題となっております。

そこで、昨年度、徳島大学病院のMFICU（母体胎児集中治療管理室）の増床、さらには、新たな県立中央病院におきましてNICU（新生児集中治療管理室）を整備するなど、周産期医療の充実に取り組んでいるところであります。

今後とも、県民の皆様が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを目指し、周産期医療体制の整備に積極的に取り組んでまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

まず、自然エネルギーの導入促進についてであります。

太陽光、風力、水力など自然エネルギーの宝庫である本県において、全国トップクラスの支援制度を設け、民間事業者によります自然エネルギー設備の導入を促進しており、着実に成果を上げてきているところであります。

このたび、小松島市の日本製紙小松島工場跡地に、日本製紙株式会社と三菱商事株式会社との共同によります発電規模21メガワットの太陽光発電所が設置されることとなりました。完成いたしますと四国最大規模のメガソーラーとなり、自然エネルギー立県とくしまに向けた取り組みがさらに加速するものと大いに期待いたすところであります。

また、公営企業としては西日本初となる県営マリンピア沖洲太陽光発電所に

つきましては、去る4月24日、営業運転を開始しており、これに加え、現在、徳島小松島港赤石地区で建設中の県営和田島太陽光発電所では、災害時には地域の避難所を初めとする防災拠点に電力を供給する、全国初の災害時のメガソーラー活用システム実証実験をスタートさせたところであります。

さらに、私が会長を務めております自然エネルギー協議会では、自然エネルギーの普及拡大に向けた提言活動を積極的に展開しており、去る5月16日には、私みずから関係省庁や各政党に赴き、構成メンバーである全国36道府県の声を直接届けてまいりました。

今後とも、徳島発の先進的な取り組みを、日本の課題解決の処方箋として全国へ発信してまいります。

次に、省エネ型ライフスタイルへの転換についてであります。

この夏の四国電力管内における電力需給につきましては、電力の安定供給に必要な予備率を確保できるとの見通しが示されているところであります。ただし、この見通しには一定の節電効果が織り込まれていることから、攻めの省エネに加え、新たに、家計に優しい省エネや経営の効率化につながる省エネをテーマとしたスマートなライフスタイルへの転換を呼びかける徳島夏のエコスタイルを5月からスタートさせております。また、一昨年から全国に先駆け実施しております徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」を、本年も7月から9月の間、主な県庁舎で実施いたします。

こうした徳島発の省エネ活動を広く定着させるため、昨年度、関西広域連合において実施いたしました家族でおでかけ・節電キャンペーンやサマータイムに加え、本年度は新たに、リース方式を活用して県内歩行者用信号機のLED化100%を図る徳島モデルの取り組みを提案いたしましたところ、去る5月23日の関西広域連合委員会におきまして、関西共通の取り組みとして推進することが決定いたしましたところであります。

我慢する省エネから賢い省エネへ一歩踏み出すライフスタイルの転換に向け、今後とも積極的に取り組んでまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

本県におきましては、ひとり暮らし高齢者世帯が全世帯の1割を超えており、これら高齢者の皆様方が地域社会において不安感や孤独感を解消し、生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりが今まさに求められているところであります。

本県では、地域の実情に応じた高齢者の見守りを進めていくため、定期的に家庭への訪問を行う新聞販売店や電気、ガス事業者などとの間で、高齢者等の見守り活動に関する協定を、昨年1月、締結いたしましたところであります。さらに、この体制を充実強化いたしますため、本日、地元スーパーと連携し地域の高齢者を初めとする買い物弱者に日用品や生鮮食料品の販売を行っている移動

スーパー「とくし丸」、地域住民にお弁当や日用品を配るとともに高齢者の見守り活動を行うほっとかない事業に取り組む社会福祉法人池田博愛会の2団体と、新たに協定を締結することといたしました。

今後とも、地域において1人の孤立化も見逃さないとの決意のもと、市町村や関係団体の皆様方と十分に連携を図りながら、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、しっかりと取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

本県教育の目指すべき方向を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、本年3月、第2期となる徳島県教育振興計画を、県議会の御議決をいただき、策定いたしました。この計画では、「とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり」を基本目標に掲げ、グローバル化に対応した教育やキャリア教育など未来を切り開いていく力の育成、知徳体のバランスのとれた人づくり、いじめ問題への対応や南海トラフ巨大地震などから命を守るための安全・安心を実現する教育など、県民の皆様とともに考え、ともに育むオンリーワン教育の実現に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。

中でも、徳島を牽引する能力を持つ人材を育成するスーパーオンリーワン・ハイスクール事業におきましては、このたび実施校4校を選定したところであり、全国そして世界に向けて活動を展開する学校独自の取り組みや研究を積極的に支援いたしてまいります。

今後は、本計画を着実に実現していくため、市町村や関係団体との連携、協働を一層深めながら、学校、家庭、地域が一体となった教育の振興、展開を図り、とくしま教育力の向上に努めてまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

本県の過疎地域は、依然として財政基盤が脆弱である上、人口減少と著しい少子高齢化の進行によりまして、集落機能の維持存続が危ぶまれており、かつてない厳しい状況にあります。

そこで、昨年度から、県内市町村長や各界の代表者、有識者の皆様方で構成いたします新過疎対策戦略会議を設置し、国の動きを先取りし、地域の実情を踏まえた具体的な対策の検討を進めてまいりました。県議会での御論議をも踏まえ、このたび26項目から成る徳島からの提言を取りまとめ、去る5月8日、関係10市町村長の皆様方とともに、全国に先駆け、国に提言いたしましたところがあります。

今後とも、日本をリードする課題解決先進県・徳島として、県議会や関係市町村の皆様方としっかりと力を合わせ、国の動向を注視しながら、これまでの手法にとらわれない大胆な発想によります新たな過疎対策の実現に向け、全力で取り組んでまいります。



次に、今回提出いたしております議案の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

第1号議案は、一般会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案9件、その他の案件2件、専決処分の承認2件であります。

第12号議案は、関西広域連合のさらなる活動の強化に向け、関西広域連合議会の議員定数の見直しを行うため、規約の改正を行うものであります。

第14号議案は、県北部を初め香川県東部や兵庫県淡路島の政策医療を担う中核的病院として去る4月1日に設立いたしました地方独立行政法人徳島県鳴門病院の中期計画の認可に係る専決処分の承認について議決を経るものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うことといたしまして、また、御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと存じます。

十分御審議くださいますようお願い申し上げます。原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。